

## 逝去された名誉会員等への追悼文

### 稲田正實先生を偲ぶ



1924年 5月3日生  
 1950年 千葉医科大学卒  
 1951年 千葉県銚子保健所事務嘱託  
 1954年 千葉県銚子保健所技術吏員  
 1957年 千葉県銚子保健所保健予防課長

1959年 千葉県鴨川保健所長  
 1960年 千葉県茂原保健所長  
 1962年 千葉県勝浦保健所長  
 1968年 千葉県館山保健所長  
 1973年 千葉県佐倉保健所長  
 1975年 千葉県柏保健所長  
 1980年 千葉縣市川保健所長  
 1983年 千葉県船橋保健所長  
 1987年 千葉県中央保健所長  
 1988年 千葉市保健所長  
 1993年 千葉市保健医療事業団常任理事  
 (勲結核予防会千葉支部監事)

名誉会員稲田正實先生が、2011年7月31日に、享年87才でご逝去されました。

衷心より哀悼の意を表します。

先生は1950年千葉医科大学を御卒業後翌51年に千葉県銚子保健所に御奉職後、1993年千葉市保健所長を御退官されるまで、42年間の長きにわたって千葉県下の保健所長を11ヵ所（兼務を含めると14ヵ所）を歴任されました。先生は、常に住民の生活の場での公衆衛生活動の重要性を強調されておりましたが、42年間に一度もいわゆる本庁勤めをなさらず、現場一筋で働き続けてこられた類まれな方でした。このような公衆衛生マンは今後なかなか見られないことと思います。

集団食中毒の調査、産業廃棄物の不法投棄の現場、咬傷事件を起した野犬の捕獲、ツツガムシ病等の野外調査等々には、先頭にたって行動される先生のお姿が必ずみられたと、共に働いた多くの職員より聴いております。保健師達は「歩く公衆衛生」という先生の日頃の活動にピッタリのニックネームをつけていたそうです。まさに先生の真骨頂を示しています。

先生は、県下の公衆衛生従事者の知識、技術レベルの向上にも非常に熱意を燃やしておられ、第一線の講師による生活習慣病、感染症等についての研修

会を所長会の定例事業として年7回開催することの原動力になりました。結核に対する御造詣も深く、結核予防会の精度管理委員、胸部X線読影センター委員として活躍されると共に、保健所長の技術の向上にも貢献されました。

仕事を離れての先生は、大の野球好き（狂）で、職員の交流を深める点でも意義の深かった所長会野球大会の長年にわたる継続は、プロモーターとしての先生の情熱的なご活躍によるものでした。全国の保健所長でも珍しいと思いますが、とうとう公式の審判員の資格を取得され、その生き生きとした若々しいアンパイア姿は、今でも目に焼きついています。

全国保健所長会での御活躍も、永年、多岐にわたっておられます。71年より代議員を続けられ、80年には中・高年保健対策委員長、83年には環境衛生委員長、85年には業務理事学術担当委員長、87年には総務担当委員会と要職を歴任され、91年10月～93年3月の間、第15代会長に就任されました。会長職に御在任中は、保健所のあり方が根本的に問われた激動の時期でした。93年1月に設置された「地域保健問題研究会」の答申を受け、94年6月に戦後50年近く続いた保健所法が改正され地域保健法が設立、同年7月に一部施行というドラスティックな変化があった時なのです。先生は住民の健康を公的に衛る衛生行政の拠点としての保健所の基本——第一線性、専門性、総合性——を守ために大変御尽力されました。その御努力は97年に地域保健法が全面施行の際に、保健所の必置義務の存続、保健所長の医師資格の存続、保健所数の減少を最小限にとどめる等公衆衛生行政の後退を阻止する上での大きな力になったことは特筆に値することです。

本学会に対しましても78年から評議員、87年より理事として活躍され、96年には名誉会員に推挙されておられます。

生涯を通して現場での公衆衛生を推進してこられた先生は、その御功績に対して数多くの表彰を受けておられます。枚挙にいとまがありませんが、主なものとして、71年全国保健所長会長賞、84年日本公衆衛生協会会長賞、86年厚生大臣表彰を受けられ、98年春の叙勲で勲四等瑞宝章を受章されています。

御退官後も、特養、日赤等の現場で地域保健に貢献され続け、生涯現役を貫かれた先生らしい御一生でした。

改めて現場一筋に生きてこられた稲田正實先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

合掌

元千葉市保健所長 小倉敬一

## 重松逸造先生と50年



1917年11月25日生  
 1941年 東京帝国大学医学部医学  
 科卒業  
 1942年 東京帝国大学医学部内科  
 副手  
 1946年 浦賀検疫所検査課嘱託  
 1947年 国立公衆衛生院疫学部・  
 慢性伝染病室長

1962年 金沢大学医学部公衆衛生学教授  
 1966年 国立公衆衛生院疫学部長  
 1981年 財団法人放射線影響研究所理事長  
 1987年 日本公衆衛生学会理事長

昨年3月、重松先生の体調が良くないということをお聞きしてお宅へ伺ったときは、いつもと変わらぬお元気なご様子でほっとしたことを覚えています。その1か月後、直ちに治療が必要という診断を受け、都内の病院に入院されました。それから9か月余、先生は長い闘病生活に耐えてこられました。薬石の効なく2012年2月6日朝、永遠の眠りにつかれました。享年94歳でした。先生は第2次世界大戦後現在まで、常に疫学指導者として意欲的に活動してこられ、数多くの後進を育ててこられました。

先生が金沢大学医学部公衆衛生学講座を主宰されたのは1962年～66年の4年数か月でしたが、教育、研究、地域貢献での精力的な活動には目を見張るものがあります。医学教育の面では、わが国で最初に家庭健康管理実習を取り入れられました。生活を営む市民の社会的背景を理解することにより、医師として必要な社会医学的素養と疫学・予防医学の実際を修得する機会を与えようとする画期的な教育改革でした。

石川県は結核王国といわれ、大正末期から第2次世界大戦まで、結核死亡率は常に全国第1位の座を占めていたこともあり、重松先生はご専門の結核の疫学研究に最も強い情熱を傾けられました。そのほかに、イタイイタイ病、じん肺、非定型抗酸菌感染症など、野外研究を中心に幅広く活動されました。先生はいつも「わらじ疫学」といわれていましたが、まさにそのお言葉通り、現場での地道な仕事の毎日でした。

1966年4月には、金沢に赴任される前に15年間在職された古巣の国立公衆衛生院に疫学部長として戻られました。そこでは、WHO 専門家諮問委員、国の各種審議会委員、厚生省スモン調査研究班長、厚生省イタイイタイ病の原因に関する研究班長、環境

庁イタイイタイ病およびカドミウム中毒に関する総合研究班会長、日本心臓財団川崎病原因究明委員会委員長などを務められ、国の政策決定に重要な役割を果たされました。

これらの活動の中で、私自身もいろいろな面でお手伝いをさせていただきました。その中で特に興味深く仕事をさせていただいたスモンと川崎病についてすこし詳しく触れてみたいと思います。

スモン (Subacute Myelo-Optic Neuropathy, SMON と略) は1955年から65年頃にかけて日本各地で集団発生が観察され、全国的な蔓延の様相を呈していました。臨床像は腹部症状から始まり、その後両側・下半身から上行する知覚障害、異常知覚、視神経障害を主徴とする原因不明の神経疾患であります。疫学像から当初は、ウイルス感染が疑われましたが、臨床・病理所見の特徴を見ると感染では説明できない点が多々ありました。1970年になって患者に緑舌が見られ、その緑舌と尿からキノホルム鉄キレートが証明され、さらに疫学所見からキノホルム投与と患者発生が密接な関係を有することが明らかになり、キノホルム原因説が提唱されました。政府は直ちにキノホルム製剤の販売停止措置を講じた結果、以後の患者発生は激減しました。重松先生のご指導により、さまざまな角度から実施された疫学研究の結果、キノホルム原因説を裏付ける研究成績が得られました。しかし、キノホルム製剤を生産販売する製薬会社は、キノホルム原因説を受け入れようとせず、1976年1月には、ハワイ大学においてスモンのキノホルム説に疑念を持つ10か国の専門家と重松先生を代表とする9人の日本側研究者との間で熾烈な論争が展開されました。重松先生は理路整然とした論理構成で製薬会社をバックとする世界の専門家に相対し、一歩も譲らずにキノホルム原因説を認めさせたことに強い感銘を受けました。重松先生はこの会議に先立ち綿密な準備をされ、サイマル・インターナショナルから超一流の能力持つ同時通訳者3人を同行させました。当時まで気づかなかった重松先生の慎重な一面を見ることができました。

川崎病は、川崎富作先生が1961年1月頃にその存在に気づかれ、その後の症例50例をまとめて1967年に原著論文として学術雑誌「アレルギー」に発表された小児の新しい疾患でした。川崎先生がはじめて国立公衆衛生院へ重松先生を訪ねて来られたのは、たしか1970年の2月でしたか、まだ寒い頃でした。川崎先生が厚生省に川崎病 (当時は、小児急性熱性皮膚粘膜リンパ節症候群といわれ、MCLS と略していた) の研究費を申請に行かれたとき、当時の科学技術参事官加倉井駿一先生に「疫学調査をされま

したか」,「重松先生に相談しなさい」といわれたためと伺っています。

重松先生は何の躊躇もなく、疫学部として川崎病の研究に協力することをきめられ、私のところにおはちが回ってきました。これが川崎病との出会いであり、川崎先生とのお付き合いの始まりでした。川崎先生は熱心に足繁く疫学部に通ってこられました。広尾の日赤中央病院(現在の日赤医療センター)から白金台の国立公衆衛生院までは、車で10分くらいの距離で、いつも途中の店で仕入れたケンタッキー・フライドチキンとダルマ(サントリー・オールドの通称)持参で、中古車の黒いクラウンで来られました。重松先生の熱心なご指導により、英語の論文がはじめて米国の専門雑誌に公表されたのもその頃でした(Kawasaki T, Kosaki F, Okawa S, Shigematsu I, Yanagawa H. A new infantile acute febrile mucocutaneous lymph node syndrome (MLNS) prevailing in Japan. *Pediatrics* 1974; 54: 271-276)。その後1980年9月にスペインのバルセロナで開かれた第16回国際小児科学会において川崎病のシンポジウムが開かれました。川崎病が初めて国際会議で大々的に取り上げられ、立錐の余地もないくらい大勢の小児科医が集まり、通路まで埋まっていたのを覚えています。重松先生の熱心なご指導により、川崎病は世界の Kawasaki disease になりました。各国でも川崎病の疫学調査が行われ、世界中に川崎病が存在することが明らかになりました。私もいつの間にか川崎病の虜になってしまい、現在まで40年余、本気で川崎病と取り組んで参りました。

2012年2月7日に京都市で開催された第10回国際川崎病シンポジウムにおいて、重松先生の川崎病研究への著しい貢献に対して、感謝状(楯)が贈られました。今後とも川崎病の原因究明に向けて、先生のご指導をいただきたいという会員一同の願いが込められたものでした。先生のご存命の間に原因を明らかにすることができなかつたことが残念でなりません。

1981年7月には財団法人放射線影響研究所の招請により、先生は第三代理事長として広島に赴任され、原爆傷害調査委員会が設置した原爆被爆者の固定集団を対象にした長期追跡調査から放射線の健康

影響に関する様々な事実を明らかにされました。さらに、放射線量評価体系の集大成に強力な指導力を発揮され、そこで策定された放射線被曝量推定システムは、国際放射線防護基準の根拠となる重要な資料として評価されています。

1986年に発生したチェルノブイリの原発事故を契機に、先生はWHO 上級諮問委員会委員、ICRP 委員、IAEA チェルノブイリ国際諮問委員会委員長などの要職につかれ、放射線疫学の分野で指導者としての役割を果たされました。このような激務を背負いながら国内では日本公衆衛生学会理事長として、1987年~1993年の2期6年間にわたり、わが国の公衆衛生の発展に尽くされました。

これまでの重松先生のご功績に対して、授与された数々の受章(受賞を含む)の主なものを紹介させていただくと、勲二等瑞宝章(1990年4月29日)、外務大臣表彰(1991年7月8日)、ロンドン王立内科医学会フェロー(FRCP)(1992年4月30日)、スウェーデン王立科学アカデミー放射線防護ゴールドメダル(1993年5月23日)、ロシア科学アカデミー放射線医学研究所 N. V. Timofeev-Resovsky メダル(1994年8月23日)、ロシア国際高等教育科学アカデミー名誉会員(1995年6月29日)、シーベルト賞(2000年5月15日)などを挙げるすることができます。

重松先生は、学問はもちろんのこと、私たちに人としての生き方を教えてくださいました。先生がよく言われた言葉「温故創新」、これは論語為政編の“温故知新”を改変されたものです。“温故創新”とは歴史に学んで新しいパラダイムを開くという意味であり、日本疫学会の講演で「疫学研究の拡大期にある現在、疫学者は創新(新しきを創める)の精神で疫学研究を推進されるよう期待したい」と述べておられます。

先生は永遠の眠りにつかれましたが、先生の教えは多くの人たちの心の中に永久に生き続けることでしょう。先生、どうか安らかに眠りください。そして私たちをいつまでも見守ってください。今まで長い間本当にありがとうございました。

自治医科大学・埼玉県立大学名誉教授  
柳川 洋

## 滝澤 正先生を偲んで



1918年 9月2日生  
 1944年 東北帝国大学医学部卒  
 1944年 東北帝国大学医学部大里  
 内科副手  
 1948年 長野県上田保健所  
 1951年 長野県松代保健所長, 上  
 田保健所長  
 1961年 厚生省入省  
 1962年 厚生省母子衛生課長

1965年 富山県厚生部長  
 1967年 厚生省国立病院課長  
 1970年 厚生省大臣官房統計調査部長, 公衆衛生局長  
 1972年 厚生省医務局長  
 1975年 医療金融公庫理事  
 1982年 財団法人復光会理事

滝澤先生は平成24年1月11日93歳という長寿を全うされ幽明境を異にされました。

滝澤先生は私にとっては同じ長野県のご出身であり、厚生省の上司であり、また、公衆衛生学会員として、さらには保健所のご出身あるということで、身近で尊敬していた大先輩でありました。

滝澤先生は、大正7年長野県小県郡丸子町のご出身で、昭和19年東北大学医学部ご卒業、太平洋戦争の真ただ中で陸軍軍医として入隊され、終戦で復員され、長野県上田保健所に入職され、昭和26年松代保健所長、昭和27年上田保健所長を歴任され、昭和33年に厚生省に入省され、昭和37年児童局母子衛生課長、昭和40年富山県厚生部長、昭和42年医務局国立病院課長、昭和45年大臣官房統計調査部長、昭和45年公衆衛生局長、昭和47年医務局長など地方と中央の枢要なポストを歴任されました。

御退官後は、医療金融公庫理事として民間病院の整備のお仕事に尽力。さらには、財団法人復光会理事として民間の精神医療機関の運営にたずさわられるなど厚生行政の中心を歩いてこられ、大きな業績を重ねられました。

特に公衆衛生の発展の立場から幾つかの御業績をあげると、(財)母子衛生研究会発行の『母子保健』(昭和53年4月1日発行号)の「私の母子衛生課長時代」という寄稿によると以下のような感激の思いを振り返っておられます。

母子衛生課長を拝命したときの感激は生涯忘れられない。長野県の上田保健所長から、国立療養所課の課長補佐として昭和33年9月に厚生省入りしたわけだが、お山の大将が一下士官として本省の仕事に取り組んだころは夢中だった。地方の保健所行政では使命感をもって、母子衛生の仕事に打ち込んでおったので、母子衛生の仕事は本省の仕事では是非やりたいと思っておったものの一つであった。

当時の高田浩運事務次官(故人)が私を呼ばれて「君、是非母子保健法を制定しようじゃないか。僕の時代には是非実現したい。」と強いご指示があり、本格的に検討に入ったのである。

母子保健法は、滝澤母子衛生課長を中心として、厚生省の総力を挙げて昭和40年8月18日法律141号として成立。その後の母子保健の中核として大きな機能を果たしている。

最近の保健所は担当する地域も広くなり、一般の医療機能が発達したので、地域全体を広域の立場で、地域の健康度の分析や保健医療計画など、管理的な業務に特化されてきていますが、敗戦直後結核や性病などについて治療をも担当しておりました。

滝澤先生はそんな時期に保健所に在職されており、幅広い実践を積みあげられていたのです。後に富山県厚生部長在任中様々な行政事務を進める中で、特にフィールド活動に力入れられたことが記録に残されており。即ち、

昭和40年、富山県厚生部長に就任され、生活保護世帯等に対する家庭訪問を企画され、保健所の保健婦(当時の名称)と福祉のケースワーカーと一緒にすることとした保健・福祉の連携事業を推進されたということです。

富山県は、保健と福祉を一体的に所管する厚生部の体制で大変に積極的な活動の実績を積上げたことで、当時の厚生省からも事務系・技術系の職員が送り込まれ、地域の水準を高められたことが記録に残されており。

滝澤先生は、長野県で積上げられた保健所行政の蓄積をベースに富山県の厚生行政の発展の歴史の一頁を後世に残されたのでした。

このほか、いわゆる障害児問題が大きな社会問題になった時代で、サリドマイド児対策、障害児対策の充実、重症心身障害児対策、心臓病の育成医療への取り込み等々、大きく政策を発展された状況を振り返っておられ、いわゆるダンブさん(滝澤先生のニックネーム)の面目躍如たるものがあり、93歳のご高齢で天寿を全うされた大先輩の若い日の気負いが、熱気がよみがえってくるようです。

かって、厚生省にはその出身県の仲間で集まる県人会活動も活発に行なわれて、長野県人会も厚生みずず会(「みずず」は長野県の枕ことばの「みずずかる……」)の集まりが、年1回のペースで行なわれていました。

長野県の県歌「信濃の国」は県民にとっては、小学校以来歌い継がれて育ったもので、特に他地域に出た者にとっては大変懐かしいもので、いろんな集まりがあると必ず歌われるものです。大変長い歌詞で6番まですべてをそらんじる人は少ないと思いますが、滝澤先生は集まりの中で書いたものを見ないで歌っておられる様子で、根っからの信州人であると近くから眺めさせていただいておりました。

ここに、滝澤先生のご逝去をいたみ心からご冥福を祈りつつ、その御業績の一端をご紹介させていただきました。

財団法人 日本公衆衛生協会  
 名誉会長 北川定謙